

秋の確定交渉が始まりました！ ボーナス、給与、労働条件等を決める大事な交渉です。

11月9日（月）、県教育委員会に対して、高教組は職場改善の要請行動を行いました。この行動を皮切りに、県教委・県当局と次々に交渉を行います。例年、10～11月を中心に実施されていた秋の交渉はコロナの影響で12月末までとなり、組合役員は授業や校務をやりくりしながら交渉に参加するという激務です。県当局との交渉（総務部長交渉）では、県庁職員の組合、小中学校の組合、企業局組合と私たち高教組での四者共同（群馬県職員組合連合会・略称：県職連）で取り組みます。県職連は12月15日、県教委は12月23日が最終交渉となります。皆様のご支援をお願いします。

1. 県職連ではボーナス「4.5月分を4.45月分に引き下げ」という勧告を基に交渉します

今年度のボーナスについては、国も県も0.05月分のカット（平均約2万円の削減）という勧告となりました（引き下げは10年ぶりです）。

また月例給については、国の調査では公務員の方が僅かに民間より高く、逆に群馬県では民間の方が僅かに高い（82円）という結果で、改定はせずに現状を維持するという勧告となりました。これは民間の4月の給与を基にしていますので、コロナ不況の影響が本格的に出る来年度はさらに厳しい勧告が予想されます。

労働基本権が制約されているため、労使双方は「人事委員会勧告尊重」を前提として交渉に臨みますが、県当局からの「逆提案」で勧告が凍結・カットされたことも過去にはありました。この「勤務条件改悪」を交渉の過程で止めるのも組合の大きな役割です。このプロセスを知らない方は「組合に関係なく勧告通りだろう」と考えるかもしれませんが、県当局は厳しい財政事情などを理由にあげ、「勧告通り完全実施」と簡単には回答しません。過去何度も「国や県による勧告無視の賃金カット」を、議論の末に最小限にとどめてきたのも組合の力です。

県職連交渉では、多忙化解消やパワハラ防止、人事評価制度など重要課題が盛りだくさんですが、特に「不妊治療に伴う必要措置」については女性部でデータを集め、1回目の交渉で強く要請しました。コロナ禍で奮闘する地方公務員・教職員を励ます交渉結果を求めて、高教組は最後まで粘り強く交渉します。

2. 県教委には、こんなことを要求しています

- ・諸手当では「部活動指導手当で2時間区分の新設、6時間以上区分の再設」、「定通手当・産業教育手当の現行水準維持」を要求しています。
- ・昇任、昇格では「実習教員の待遇改善」「事務職員の副主幹発令の改善」「現業職員の民間委託をしない」といった要求が中心項目です。
- ・職場改善では「パワハラが報告されている校長への指導の徹底」「労働時間の適正な把握、そのデータを基にした長時間労働の解消」など多岐にわたります。
- ・その他、「地公臨教職員の最高号級の引き上げ」「少人数学級の推進」「総体の開会式・入場行進の廃止」「高校入試の一本化」など、皆様からの要求を大事にして交渉します。

職場をめぐる様々な問題について、皆様のご意見・情報をお寄せください。
高教組は教職員の労働条件改善のために頑張ります。ご支援・ご加入をお願いいたします。

群馬県高等学校教職員組合

(TEL:027-231-2784/FAX:027-231-2787)

ホームページはこちら

<http://www.ghtu.org/>

